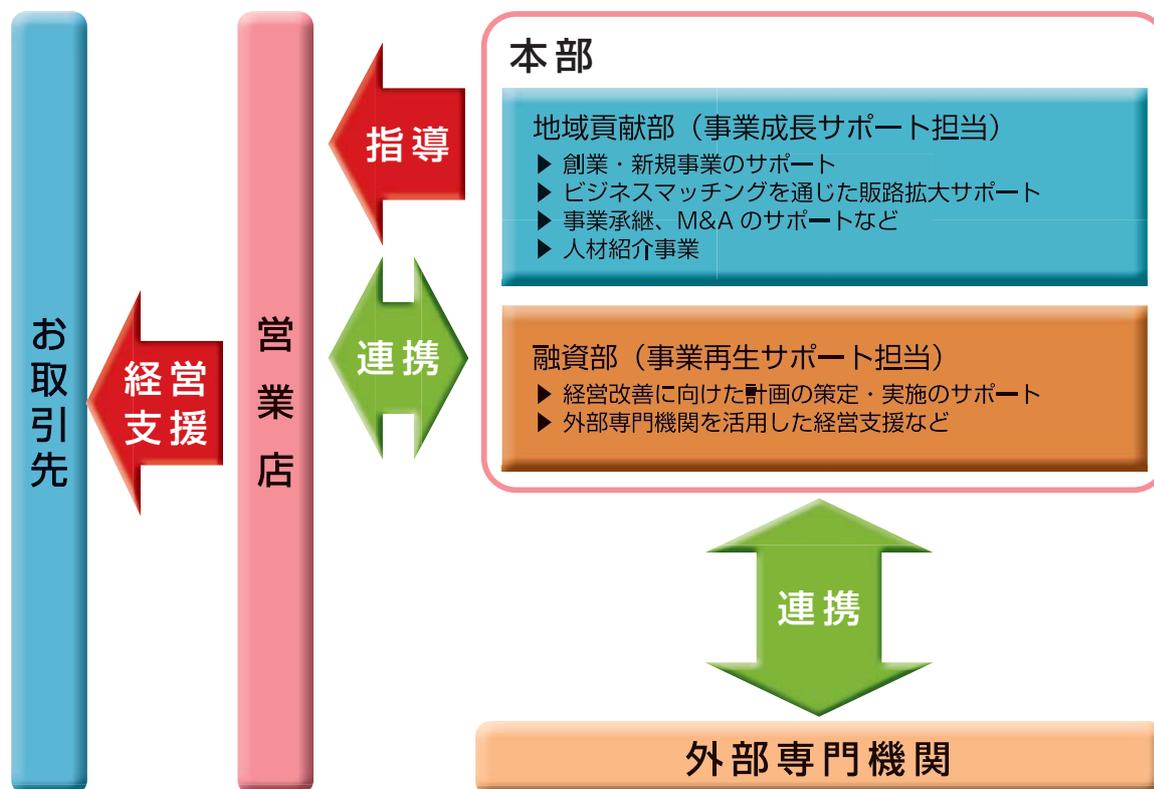


1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

（1）創業期

■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
創業支援先数	21先	141先

■創業支援融資

創業を検討されているお客様には、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2020年度	2021年度
創業支援融資件数	13件	35件
創業支援融資金額	41百万円	134百万円

■女性創業支援企画「くれ創業カフェ」の開催

女性の自分らしい働き方や社会進出の支援を目的として、当金庫、呉地域における行政機関及び中小企業支援機関等と連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」が中心となり、女性創業支援企画「くれ創業カフェ」を計2回、「くれ創業プチセミナー」を計4回開催しました。子育て世代の女性を中心に延べ31名の方にご参加いただきました。「くれ創業カフェ」においては、完全オンラインにて実施し、コロナ禍における呉地域の創業機運の醸成を図りました。



■創業支援に関する連携体制の構築

「呉創業支援ネットワーク」では、半年に一度の円卓会議を開催しています。会議では、各参加機関との情報交換や、創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施し、専門家による具体的なアドバイス等を行っています。



■創業・新規事業等支援



地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

	2021年度	累計
助成件数	8件	173件
助成金額	4.5百万円	157百万円

(2) 成長期・拡大期

■人材支援への取組み

経営人材の担い手の確保や地場大手企業の撤退の影響による地域課題の解決を図るため、2021年7月に公益財団法人産業雇用安定センター広島事務所と連携に関する協定を締結しました。

また、2021年8月には「有料職業紹介事業」に係る許可を取得し、人材マッチング支援業務の強化に取組みました。



■販路拡大支援への取組み

当金庫のお取引先同士のビジネスマッチングや、当金庫が運営する経営支援プラットフォーム「Hiroshima Big Advance」を活用した全国の中小企業とのマッチング支援をはじめ、首都圏等への販路開拓支援事業（呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイドR185～）を通じて、お取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
販路開拓の成約先数	100先	101先

伴走型販路開拓支援事業「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイド R185～」

呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいシーサイド R185～は、「地域の魅力を発信できる商品づくり」をテーマに、大都市圏への販路開拓を目指す食品製造事業者を支援する事業として、しまなみ信用金庫と共同で実施しました。

流通や商品開発に精通した地域商社と連携して、マーケットインの発想のもと、パッケージ改良などの商品ブラッシュアップ支援を実施したほか、2022年2月には首都圏等のバイヤーとのオンライン商談会を実施しました。

また、東京・名古屋の小売店3店舗（日本百貨店、AKOMEYA TOKYO、しなまつり）にて、ブラッシュアップした商品の販売会も実施しました。



参加社数	20社
商談件数	117件
成約件数	23件
販売会 (販売実績)	全27アイテム 計480個



(3) 成熟期・転換期

■株式会社日本政策金融公庫及び株式会社商工組合中央金庫と業務連携

2022年1月14日、当金庫は株式会社日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を、株式会社商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。これらの業務連携は、お取引先企業の課題解決や成長支援に向けて両機関との連携を図り、資金繰りや、お取引先企業の実情に応じた経営改善・事業再生、事業転換などをサポートすることを目的としています。



■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取り組んでいます。2021年度は、1,012先の経営支援・事業再生支援に携わり、32先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

[2021年度]

(単位：先)

(単位：%)

	期初債務者数					経営改善 支援取組 率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	経営改善支援取組先数							
	A	B	C	D	E			
			期末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数	期末に債務 者区分が変 化しなかつ た先数	再生計画 を策定し た先数	B / A	C / B	E / B
要注意先	1,745	783	32	673	11	44.8	4.0	1.4
破綻懸念先	248	198	0	181	6	79.8	0.0	3.0
実質破綻先	48	31	0	22	0	64.5	0.0	0.0
合 計	2,041	1,012	32	876	17	49.5	3.1	1.6

- (注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含まれていません。
 ・経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。
 ・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業再生計画策定支援及び本業支援への取組み

当金庫では、お取引先企業の課題解決のため、事業再生計画の策定支援や外部専門機関等と連携した本業支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業再生計画策定先数（※）	241先	245先
外部専門家を活用した本業支援先数	39先	47先

※事業再生計画策定先数は、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を策定している先です。

■事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業・小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業承継支援先数	16先	42先
M&A支援先数	42先	31先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	1,521先	1,639先

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業から借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

また、経営者保証については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021年度において、新規に無保証でご融資した件数は686件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は18.20%です。

	2020年度	2021年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	392先	430先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

2009年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は2013年3月末をもって終了となりましたが、当金庫は、これまで同様、中小企業・小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

- ①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
- ②お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っています。
- ③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役員に周知しています。
- ④お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

(3) 他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

○各種ご相談の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）
融資管理本部 債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）
融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）

○ご意見・ご要望等の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）
本部受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9：00～17：30

○時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付

本店営業部ゆめタウン呉出張所（電話0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）
ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

※ 店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページまたは営業店までお問合せ下さい。